

* 令和5年8月1日より *

電話再診による処方せんの発行ができなくなります。

厚生労働省より、この特例措置は令和5年7月31日をもって終了すると通達がありました。

8月からは、薬の処方の際には必ず診察が必要になります。

処方薬の予備分などをご確認いただき、お早めにお申し出いただきますよう
よろしくお願い致します。



コーラルクリニック